

## 平成 27 年第 2 回定例会（H27 年 6 月 22 日）

○4 番（櫻井 茂君） おはようございます。通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思います。

最初に、生涯スポーツ推進に向けたスポーツ環境の整備充実についてを質問させていただきます。

2020年、東京オリンピック開催が予定される中、スポーツ振興を図るために、スポーツ省創設を盛り込んだ改正文部科学省設置法が国会で審議され、本年5月13日に成立しております。スポーツ基本法の前文に、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と高々にうたわれている理念の実現に向けて、一步を踏み出すことになったわけです。この新設されるスポーツ省には、障害者スポーツを含めたスポーツ全般の普及を図る、スポーツ健康推進課という新しい課が設置される見込みであることが報道されております。これまではスポーツ推進課という名前であったものが、「健康」の文字が加わったわけです。スポーツを通じて、精神的にも肉体的にもさらに健康になることを目的とする、政府の思いが伝わってまいります。

近年の健康ブームもあり、多くの方が多種多様なスポーツを楽しんでおられます。当然、本市においても例外ではなく、小さな子供から高齢の方まで、さらには障害をお持ちの方まで、多くの方がスポーツを楽しまれております。そこで、より楽しく、健康的で豊かな生活を送れますように、本市におけるスポーツ環境の整備充実に向けて質問してまいりたいと思います。

1点目、2020年の東京オリンピック、あるいは2019年の茨城国体を控え、スポーツへの関心がますます高まっております。国はスポーツ推進を図るため、スポーツ基本法においてその考え方を示しております。スポーツ基本法の趣旨に従い、国、地方、関係団体は、スポーツ環境の整備充実に取り組んでいると思いますが、石岡市における市民スポーツ、生涯スポーツの推進はどのような方向性や方針のもとで進められているのか、お伺いをいたします。

また、市民スポーツ、生涯スポーツの推進によって、市はどのような効果を期待しているのか、お伺いをいたします。

2点目、石岡市における市民スポーツがどのような現状にあるのか、スポーツを楽しんでいる団体や施設の利用状況について、さらに、利用者からの意見・要望等についてはどのように対応されているのかをお伺いをいたします。

3点目、スポーツ施設等を利用する際の使用料、有料・無料設定の考え方と、施設の維持管理についてお伺いをいたします。

4点目、スポーツ施設利用者に対し、施設の維持管理協力を求めることについてどのような考えを持っているのか、お伺いをいたします。施設利用者の中には、長期にわたって定期的に利用される団体もあるかと思っております。利用頻度の高い団体は、施設に対する愛着もあるかと思っておりますので、維持管理の一部をご協力いただき、維持管理経費の削減を図れないかという考えです。例えば清掃活動や草刈り、軽微な修繕などの

協力要請を打診してみてもいいでしょうか。市民協働の推進という見方もできると思いますが、市の考えをお伺いいたします。

以上、1回目、終わります。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・宮本君。

○教育部長（宮本秀男君） まず1点目の、市民スポーツ、生涯スポーツの推進の方向性並びに効果につきまして、ご答弁を申し上げます。石岡市では、石岡市スポーツ少年団や石岡市体育協会への補助を通して、生涯にわたる健康維持、そして、市民の健康づくりのための親睦を含めた各種スポーツ教室などを展開しているところでございます。また、その効果につきましては、スポーツを通しての青少年の健全育成に、各種講座等は、高齢者の生きがいを見出すことにより健康増進が図られ、ひいては医療費の削減等につながるものと思っております。

2点目の、市民スポーツの現状、施設の利用状況、意見・要望等の対応につきまして、ご答弁申し上げます。スポーツを楽しんでいる団体は、スポーツ少年団や石岡市体育協会加盟団体がございます。都市建設部が管理する施設を利用したターゲットバードゴルフ愛好会や高齢者のゲートボール、そして、民間企業が所有しているサッカー場等をスポーツ団体等が使用している現状でございます。

利用者からの意見や要望につきましては、設備、備品の補修等の要望が多く出されておりますが、可能な範囲で対応しているところでございます。施設の整備や増設、施設改修などの予算が伴うものにつきましては、予算確保に向け、調整を進めているところでございます。出された要望の全てに対応できない状況ではございますが、安全性を優先して考えてまいりたいと思っております。

それから、3点目の、使用料の設定につきましてご答弁申し上げます。本市のスポーツ施設の使用料の金額や免除の取り扱いは、平成17年10月1日の合併からこれまで、旧石岡市、旧八郷町の料金や制度を引き継いでいたため、体育館、テニスコートなど、規模が同じような施設を利用しても、地域によって利用者の負担が異なっておりました。スポーツ施設の使用料を見直し、金額や免除基準を全市的に統一することで、利用者負担の不均衡を解消することや、収支の改善をすることで、持続可能な施設運営を図ることが望ましいと考えております。使用料の見直しに際しましては、さらなる利用者サービスや施設の充実を図ることで対応してまいります。

4点目の、施設の利用者に維持管理協力を求めることにつきまして、ご答弁を申し上げます。日ごろより、スポーツ施設利用者が使用しやすい環境整備を行い、施設の維持管理に努めているところでございます。議員ご指摘の、維持管理経費の削減を図れないかということにつきましては、定期的に利用されている団体等に対しまして清掃活動や修繕等の協力をお願いし、複数の団体から対応をいただいているところでございます。今後も同様の考えのもと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 2回目、質問させていただきます。

ただいま教育部長から、本市の市民スポーツ推進、生涯スポーツへの取り組みの基本的な考えをお伺いいたしました。スポーツ少年団や体育協会への補助を通じて事業の展開を図り、青少年の健全育成や健康増進による医療費軽減などに効果があることが答弁されましたが、方針や方向性というよりは、現状を報告されたのかなと思います。本来、方針や方向性を示すことで、将来にわたる取り組みが明確に示され、施設の整備、維持管理、活動支援のあり方、予算措置などの市の責任や役割、そしてスポーツを楽しむ方々の位置付けも明確となり、スポーツ振興を効果的に進展することが可能になるのではないかと考えております。

スポーツ基本法第10条には、「教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と規定されております。国等の施策と連動し、スポーツ振興施策を進めることを求められる自治体として、スポーツ基本法にうたわれているスポーツ推進計画策定に向けた教育委員会の考えを伺いたしたいと思います。

そして、この計画づくりには、スポーツを実際に楽しませている方々の意見も参考にすべきかと思いますが、この点についてもお考えをお伺いいたします。

2点目の、市民スポーツの現状でございますが、スポーツ少年団や石岡市体育協会に加盟している団体、ほかにも高齢者の方々が都市建設部所管の施設を利用する活動、さらには、民間企業の施設を利用させていただいている現状が答弁されました。スポーツ少年団は46団体、892人、体育協会には20団体、2,231人が所属されていることが、市のホームページに掲載されております。ほかにも多くの団体、あるいは個人的なサークルで、たくさんの方がスポーツを楽しませているのではないかと思います。この方々からの要望につきましては、安全性の確保を優先していく考え、そして、全ての要望には対応できていない現状も答弁いただきました。要望にどこまで対応できるのか、対応するのかについては、非常に難しい判断があると思いますが、安全性と衛生環境については特段の配慮をお願いしたいと考えております。

また、高齢者の方々が行うスポーツであるゲートボールやグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフについては、たくさんの方々が定期的に集まり、楽しんでおられます。競技人口も増えております。教育委員会ではなく、別の部で管理する施設を利用されているケースも多いわけです。そうした部署の担当者も、さまざまな意見に耳を傾ける姿勢を示していただきたいと思います。

生涯スポーツ推進に向けて、市民の意見・要望を伺うことは大事なことです。どのような要望があるのか認識しているか否かでは、後々、その対応に大きな違いが出てまいります。そして、そうした意見や要望はきちんと記録に残していただき、部門を超えて情報の共有を図っていただきたいと思います。市の担当者は人事異動で変わりますけれども、スポーツをされている方々はそうしたやりとりを忘れないことを、肝に銘じていただきたいと思います。今後の対応についてお伺いをいたします。

3点目、スポーツ施設の使用料の有料・無料設定の考え方については、これまで減免していた施設使用料を有料化する考えを市が持っているのではないかという相談が市民から私のほうにあり、質問をさせていただいております。減免、あるいは無料だ

った施設使用料が有料になるということは、スポーツ団体や市民にとりましては大変大きな問題です。仮に利用者負担を積極的に求めるのであれば、それなりの理由や根拠を、利用者に対して丁寧に説明していただきたいと思います。

市民スポーツの拡大、あるいは年代を超えた生涯スポーツの推進は、市が積極的に進めているわけですから、青少年の健全育成や高齢者の生きがいくりの醸成などを踏まえ、多くの方がスポーツを楽しめる環境整備を図る中で、市としての方針を統一し、市民の皆様のご理解がいただけるよう努めていただきたいと思います。

4点目の、施設利用者の維持管理協力についてであります。既に協力をいただいている団体もあるとのことですので、今後も市と利用者の関係性を大切にしてください、ぜひとも、さらに拡大できるよう努めていただきたいと思います。

先ほど、施設の有料・無料の質問にも関係しますが、維持管理経費の軽減に結びつくような協力関係に発展することで、減免、あるいは使用料を低く抑えることが可能となるような流れを期待したいと思っております。また、そうした活動や協力には、感謝と一定の評価を示していただき、市報等で紹介することも1つの考えであろうと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・宮本君。

○教育部長（宮本秀男君） 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、スポーツ推進計画の策定に向けた考え方と、スポーツ愛好家の意見も参考にすべきについてご答弁を申し上げます。スポーツ推進計画の策定につきましては、石岡市のふるさと再生プランや個別計画の整合性等に留意しながら、計画の策定に取り組むことが必要であります。関係部署に働きかけをし、あわせて、策定を進めていく過程においては、スポーツ愛好家や関係者等の意見を取り入れ、推進計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

意見・要望等の引き継ぎに対する対応につきましてご答弁申し上げます。関係者から出されたさまざまな意見・要望等につきましては、担当者が変わって、聞いていなかったということがないように、後任者への引き継ぎを徹底していくよう周知をし、情報の共有化を図ってまいります。

また、活動や協力に対しての市報等の紹介につきましては、感謝の気持ちをあらわすとともに、現状にとどまらず、今後ますますの協力者が増えていくよう、市報等を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 都市建設部長・福田君。

○都市建設部長（福田嘉夫君） それでは、私のほうからは、都市建設部で管理しております都市公園での市民スポーツの利用状況について、ご答弁をさせていただきます。現在、柏原池公園ほか3か所の公園におきまして、ターゲットバードゴルフ、そ



れからグラウンドゴルフの7つの団体が利用してございます。実績といたしましては、平成24年度が49件、平成25年度が43件、平成26年度は18件の利用がございました。

また、利用者からの意見・要望等につきましては、過去に、柏原池公園等におきましては、スロープに手すりを設置したという経緯がございます。今後も、利用者が安心して使えるよう、施設の安全性等も考慮した上で、随時対応をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 利用者の要望・声については、よろしくお願いをしたいと思っております。

3回目の質問をさせていただきます。スポーツ推進計画の策定につきましては、関係者の意見をしっかりと聞いていただき、策定に向け取り組んでいただきたいと思います。生涯スポーツの推進は、ふるさと再生プランの「歴史・文化・未来を育む学びのまちへ」とする政策目標の中において、基本施策として位置付けられております。青少年にとりましては、健全育成や礼儀作法、これらの人づくりの要素が高いと思っております。社会人の方は、レクリエーションや親睦融和、あるいは健康づくりを目的にされているかと思っております。高齢者の方々の場合には、生きがいであり、元気の源となっていると思っております。

今回、生涯スポーツの推進に向けた市の考えを確認いたしました。冒頭申し上げましたように、2020年の東京オリンピック、あるいは2019年の茨城国体を控え、スポーツへの関心がますます高まっています。さらには、石岡一高の甲子園の道も、市民の高い関心と呼んでいるところです。そうした中で、市長は石岡市の生涯スポーツ推進に向けてどのような考え、決意を持っているのか伺い、生涯スポーツ推進に向けたスポーツ環境の整備充実についての質問を終わりたいと思っております。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 石岡市の生涯スポーツの推進に向けての考え方と決意についてお答え申し上げます。あと四、五年で茨城国体と東京オリンピックが始まる、そういう時期でありますけれども、これからますますスポーツに関する機運と市民の関心が高まってくることは明白であります。行政としても、スポーツ環境を整え、この貴重な機会を捉えることが大切と考えております。さらに、将来の少子高齢化の進展を予測するとき、スポーツは世代を超えて取り組むことのできる共通のライフワークと位置付けることができます。スポーツは、子供たちにとって体位の向上と人格形成につながり、成人には健康増進と親睦融和、高齢者には健康維持と生きがいづくりに、それぞれ大きな効用があります。

スポーツ大国である日本には、4人に3人は何らかのスポーツをしているという統

計がございます。課題は、残りの1人にどう参加してもらえるかであります。ふるさと再生を目指す石岡市においては、市民の恒久的な生涯現役の確立に向けて、生涯スポーツのための環境整備と、スポーツ政策の計画的展開が必要と考えております。

そのような意味からも、スポーツ推進計画の策定を視野に入れた総合的なスポーツ政策の検討を、多くの市民の声を参考にしながら進めていくよう、近いうちに関係部局へ示したいと思っております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 続きまして、防犯対策の強化についてお伺いをいたします。

茨城県警察本部発表の市町村別認知件数犯罪率によれば、石岡市の空き巣被害は、過去3年間、茨城県内でワースト10位以内となっております。石岡市における平成24年12月末現在の空き巣被害は、1年間に90件で、1,000件当たりの被害率は県内第2位、平成25年は67件で県内第6位、平成26年は44件で県内第8位、今年、5月末現在で30件、1,000件当たりの被害率は1.084で、県内ワースト5位となっております。日立市は、石岡市と同数の30件の被害が報告されていますが、世帯数が石岡市の2.8倍であることから、日立市の被害率は県内で30番目となっております。石岡市内では、過去3年間で200件を超える空き巣被害があり、今年も5月末時点で30件の空き巣被害が発生しており、県内でも空き巣被害の多い、憂慮すべき現状となっております。

住宅侵入被害に遭われた方の話を聞く機会が何度かございました。被害は金銭的なものだけではなく、精神的ダメージも非常に大きいことを伺っております。犯人を捕まえるのは警察の役目ではありますが、犯罪予防に対する取り組みや防犯活動への支援対策を市が積極的に行う必要性を痛感したところでございます。農村部のように、地域で「誰か知らない人がやってきたよ」的なプライバシーを共有化している地域よりは、夫婦共働きで、家を留守にする時間帯が決まっている方が多く住む住宅街が、狙われやすいというような話もあります。

犯罪の発生率の低い自治体と石岡市では何が違うのか、調査研究を進め、安全安心のまちづくりを進める上で、地域としての取り組みは何ができるのか、市としてできる防犯対策をどのように進めていくのかについて、お伺いをいたしたいと思っております。

1点目、市が行っている防犯対策についてお伺いをいたします。

2点目、防犯対策に向けた関係機関等との連携、情報交換の状況についてお伺いをいたします。

3点目、地域を見守る自警団結成や防犯カメラの設置についてはどのような考えを持っているのか、お伺いしたいと思っております。

1回目、終わります。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・立川君。

○生活環境部長（立川芳男君） 防犯対策の強化についてご答弁申し上げます。

1項目目の、市が行っている防犯対策でございますが、1つには、児童生徒の通学路の安全対策として、青色防犯パトロールを実施しております。また、犯罪の抑止、市民の防犯意識の高揚を目的に実施しているエンゼルパトロール制度がございます。また、通学路の街路灯設置や、地域の防犯対策として、地域が設置するLED防犯灯に設置補助の交付を実施しております。さらに、石岡駅での防犯キャンペーンや、安全・安心まちづくり市民大会などを実施しているところでございます。

2項目目の、防犯対策に向けた関係機関との連携、情報交換の状況でございますが、石岡警察署及び石岡地区防犯協会等と連携、情報交換を行っており、エンゼルパトロール会員の研修会や防犯キャンペーンを協働により実施しております。

3項目目の、地域の自警団や防犯カメラの設置でございますが、自警団等は、石岡地区防犯協会に4団体が登録し、活動を行っております。さらに組織化が図れるよう、区長会等々と協議を行ってまいりたいと考えております。

防犯カメラの設置につきましては、現在、石岡駅、高浜駅を中心に、駅出入り口や駐輪場に設置しております。新しい駅舎が完成し、人の集まる場所や人の流れを見て、また通行者の多い場所や犯罪発生への危惧される場所等につきましては、石岡警察署等々と協議を行いながら、設置を検討してまいりたいと考えております。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 本来、防犯対策は、家の窓を二重窓にすることや鍵を複数設置するなどの個人が意識的に行うもの、地域としての防犯意識の高さをアピールするパトロールなどが組み合わさることが必要かと思っております。ただいまエンゼルパトロール、あるいは青色防犯パトロールを行っているというご答弁をいただきました。しかし、空き巣被害が日中に集中しているのに、朝夕のパトロールを増やしても、果たして意味があるのか。警察から情報などをいただくことにより、被害の実態を分析・研究し、その対応が実のあるものになるよう、対応をお願いしたいと思います。中でも、犯人は顔を見られること、覚えられることを嫌がるわけですから、気軽な挨拶や声かけ運動の展開など、お金のかからない対策も効果があるということです。

いずれにしても、そうした実態と対策を市民に周知していただき、ぜひとも汚名返上になるよう取り組んでいただきたいと思います。

自警団については現在4団体が活動中という答弁をいただきました。既にそういった活動をされている方もおられるということですが、今後、さらに協力者を募っていただきたいと思います。そして、防犯パトロール等で危険な状況に遭遇した際の対応マニュアルの整備や、講習会の実施等の支援も、今後行っていただければと考えております。被害の多い地域については、懐中電灯やウインドブレーカーなどの防犯パトロールグッズの充実についても、ご検討いただきたいと思います。また、自警団、防犯パトロール等にご協力いただいている方の多くが、高齢者ということもあるかと思っております。将来的には、生涯現役プラチナポイントの対象とすることもご検討いただければと考えております。

そうした取り組みの中で、犯罪防止のために防犯カメラの設置を進めている自治体もあるようです。石岡市においても、現在、複数のカメラが設置されていると思えますけれども、さらに犯罪抑止力を高めるという姿勢を示すということも重要ではないかと思っております。北海道砂川市で発生しました交通死亡事故報道では、防犯カメラが暴走行為を記録していた様子が、繰り返し放送されています。犯罪の抑止、そして犯人検挙につながる防犯カメラの活用について、研究・検討すべきだと思っておりますけれども、市の考えをお伺いいたします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・立川君。

○生活環境部長（立川芳男君） 防犯対策につきましては、議員ご指摘のように、市民一人一人の防犯対策の意識が非常に重要になってくると考えております。防犯の発生状況や空き巣対策における二重ロックなど自己防衛策、近隣同士の声かけなどが犯罪抑止につながるものと考えており、そのための市民防犯意識の高揚を図るよう、啓発等には努めてまいりたいと考えております。

また、防犯カメラの設置でございますが、現在6基、駅を中心に設置してございます。プライバシーの観点等もございますので、今後、石岡警察署等々と設置については協議をし、また、他の市町村の事例などを参考に、研究・調査をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 防犯カメラの設置につきましては、プライバシーの問題、あるいは利用のあり方ですね、データをどのように活用するのかといった問題もあり、非常に難しいところがあるかと思えます。千葉県のある市においては、自警団の結成をしている地域で犯罪の低下が見られないというような場合には、補助金を出して防犯カメラの設置を支援しているというような事例もあるようです。石岡市がほかの団体と同じような状況かどうかはわかりませんが、いろいろな団体の調査をし、警察と連携をとりまして、犯罪の発生を1件でも少なくするような取り組みを今後進めていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、子育て支援について質問させていただきます。

国は急速に進む少子化に対応するため、地域における切れ目のない妊娠・出産支援の強化を図るとして、その中で、妊娠・出産に対し6項目の課題と対応を掲げております。高齢化や晩婚化の進展、核家族化などが進み、家族や肉親による産前産後のケアが十分に行われなくなった実態から、妊娠・出産に関する正しい知識の普及、健康面のサポート体制の強化、周辺環境や情報面のサポート強化のための対策を強化しております。

2014年5月、民間研究機関である日本創成会議は、若者が東京圏に一極集中する現在の人口移動が続けば、2040年には523市町村が消滅する可能性があるだ



ろうとの予測を発表し、大きな話題となりました。これは、国立社会保障・人口問題研究所が2013年3月にまとめた人口推計データをもとに算出されております。この予測によれば、2040年の石岡市は、若い女性の人口が今に比べて半減するであろうと予測される、茨城県内17市町村に含まれております。そして、2040年の石岡市の推計人口は、5万8,471人と予測されております。このようなことを受けて、市は、急速に進む少子化のスピードを和らげ、ストップさせる対策を最重要課題としていることは、議会で表明されております。

国は、少子化の問題点を洗い出し、新規補助事業などを設定するなど、積極的な対策に乗り出しておりますが、本市における対策が、議会答弁にありますように危機感を持って動いているのか、質問通告した4点に絞って確認してまいりたいと思えます。

1点目です。石岡市における妊娠・出産から子育ての取り組みとして、産前産後のサポート体制、子育て相談のサポート体制、乳児から就学前までの健診・予防接種の履歴管理等がどのように行われ、その実績と効果をどのように評価・総括されているのかお伺いをいたします。

2点目、国は、妊娠・出産から子育てまでを一括してサポートする子育て世代包括支援センター設置を積極的に進めていますが、石岡市の取り組みについてお伺いをいたします。

3点目、不妊の検査や治療を受けたことのあるご夫婦は全体で16.4%、お子さんのいないご夫婦では28.6%、急激な少子化が進む中、不妊治療を希望されるご夫婦への不妊治療支援拡充について、お伺いをいたします。

4点目、妊娠しながらも自然流産を繰り返し、なかなか出産までたどり着けない場合を不育症といい、治療することで80%以上の確率で出産に至ることがわかっております。不育症治療支援に対する考えをお伺いいたします。

以上、1回目、終わります。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） ご質問の子育て支援についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の、石岡市における妊娠・出産から子育てへの取り組みの中の、産前産後のサポート体制でございますが、妊娠届け出時に妊婦支援質問票に記載をお願いすることにより、妊娠に対する不安等の把握を行い、内容に応じて電話相談や家庭訪問を実施しております。また、出産後間もない時期に全戸訪問を実施し、訪問時に、不安が強い等の産婦や養育支援が必要な家庭を把握し、必要に応じて関係機関と連携し、継続した訪問や相談等を行っております。

次に、子育て相談サポート体制でございますが、各種乳幼児健康診査時に、医師、保健師、助産師、栄養士などの専門職が相談に応じております。また、定期的に子育て相談室を開催するとともに、電話による相談も随時お受けしてございます。特に、言葉の遅れや発達等に不安のあるお子さんに対しては、個々の状況に応じた相談事業を実施してございます。

次に、健診、予防接種の履歴管理でございますが、母子管理カード及び健康管理システムにより、本市で実施しております全ての乳幼児健診及び予防接種について、履歴の管理を行ってございます。履歴の管理を行うことで、健診未受診者、予防接種未接種者の把握が可能となり、受診勧奨を行うことにより、健診受診率、予防接種受診率の向上につながっていると考えてございます。

2点目の、子育て世代包括支援センターの設置の取り組みについてでございますが、本市では、子育て世代包括支援センターの設置はしてございませんが、妊娠から出産につきましては健康増進課で、子育て支援につきましてはこども福祉課と連携を図りながら、切れ目のない支援に努めているところでございます。

3点目の、不妊治療支援についてでございますが、平成19年度から不妊症の方への支援を行ってございますが、国が、治療により出産に至る確率がより高い年齢、妊娠・出産に伴うリスクが相対的に少ない年齢などの方が必要な治療が受けられるよう、制度の見直し案を示しましたことから、本市におきましても今年度から、治療開始時の年連が40歳未満の方の年間助成回数の制限を取り払うとともに、助成回数につきましても、通算5回までのところを6回に改正したところでございます。

4点目の、不育症治療支援についてでございますが、現時点で保健センターへの相談事例等がなく、対象者の把握ができておりませんが、必要性については十分認識してございます。今後は、国や県の動向等を注視していくとともに、市内の実情等の把握に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ただいま保健福祉部長から、産前産後のサポート、子育て相談サポート、健診・予防接種の履歴管理についてご答弁をいただきました。妊娠から出産につきましては健康増進課、子育て支援につきましてはこども福祉課と連携を図りながら、切れ目のない支援に努めておりますという答弁があったわけですが、果たして本当に切れ目のない支援に努めていると言い切れるのか、私は疑問に思っております。妊娠・出産をサポート・支援するメニューは持っていても、利用者である妊婦、母親、家族から見て、現在の対応が切れ目のない支援と言えるのかどうか。私自身は、保健センターとこども福祉課が離れた場所にあることで、既に切れ目のできた状態ではないかと思っております。利用者から見れば、その時々で場所が違い、職員が変わるわけです。ステージごとに相談に乗る職員や専門家も変わります。そして、出かける場所は役所だけでなく、産婦人科や小児科、ケースによっては保健所も考えられるかと思えます。専門家から直接的な支援を受けられる安心感は心強いかと思えますが、一方で、子供の持病や家庭の事情などを、毎回のように違う専門家に説明するようなことも想定されます。病院によっては待ち時間が長く、うんざりすることもあるかと思えます。

フィンランドでは、どの自治体にも、ネウボラという子育て支援を行う施設があります。妊娠から出産、子供が生まれた後も、基本的には6歳まで、切れ目なくサポー

トを提供する総合的な支援サービス施設で、保健師や助産師がおり、ネウボラで支援するための特別な教育も受けているそうです。出産は病院ですが、産後からは、子供やお母さんの健診はネウボラを中心に行われ、必要に応じて医師も対応するようです。日本では、出産までは産婦人科、産後は小児科などが健診することになるかと思いますが、フィンランドでは、ネウボラでそのほとんどができるとのことでした。

国が今、子育て支援対策として進めている子育て世代包括支援センターの設置は、このネウボラをモデルにしていると言われております。現状、さまざまな機関が個々に行っております妊娠期から子育て期までの支援につきまして、ワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援を実施することを目指しております。ワンストップ拠点には、保健師、ソーシャルワーカー等を配置して、きめ細やかな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の安心感を醸成することを目的に、平成26年度、国の補正予算ですが、50市町村で実施しております。平成27年度は150市町村に設置しております。茨城県内では、お隣の笠間市がこの4月に設置をしております。その対応状況や利用者の反応を調査することは、容易と思われる。社会保障制度の充実しているフィンランド並みとはいかないでしょうけれども、行政側から見た支援、サポートではなく、利用者側の視点、利便性に配慮したサービス体制を、国も意識し始めたということだと思えます。

石岡市の場合には、庁舎が分散していることや、有資格者の確保など、課題も大きいとは思いますが、もう一度石岡市の支援状況を検証していただき、将来の子育て世代包括支援センター設置を意識した、本当の意味での切れ目のない支援体制に近づける努力をお願いしたいと思います。

3点目の不妊治療支援についてでございますが、国、茨城県、石岡市、それぞれが助成制度を持っております。いずれも、夫婦合算で所得730万円未満であることが条件となっております。補助金額に関しては、石岡市の場合、年1回5万円で最高5年間、トータルで25万円が上限という補助制度で、他市に比べ積極的という印象ではございません。笠間市、常陸太田市、大子町は1回10万円の補助を、神栖市は15万円の補助をしております。治療回数では、石岡市の通算5回、先ほど、改正によって6回にしたという答弁がございました。しかし、これを上回る県内の自治体がほとんどです。

以上のような点から見て、石岡市の不妊治療支援は、残念ながら消極的と言わざるを得ません。不妊治療は、治療開始年齢が低いほどその効果が高いことから、国はその効果を発揮するための補助制度の全面改正を、平成28年4月に行うとしております。治療回数や期間、補助金額について、国や茨城県の基準に歩調を合わせることは、正直なところ、制度設計をする際の内部調整が省力化できるので、担当部門としては楽だと思えます。しかし、何のための少子化対策なのか、そして、なぜ子育て支援の充実を政策として訴えているのかを考えたときには、県内の自治体の中でも積極的な支援を行っていないと、石岡市の少子化対策は進まないのではないかと思います。

補助金の増につきましては、財政的な見地、その他のメニューとの関係もあり、調整が必要だと思えますが、子供を持ちたいと願うご夫婦の気持ちを大切にするのであ

れば、所得制限については撤廃してもいいのではないかと思います。所得制限の対象となる方は、それなりに税金を納めている方でもあります。石岡市の少子化ストップに対する意思として、県内一の支援を目指してほしいと思います。市長の見解をお聞かせください。

次に、不育症の治療支援についてであります。こちらにも不妊症治療と同様に、石岡市単独の支援制度創設を求めています。県内では、東海村が保険適用外の検査及び治療に対して費用の2分の1、1人につき年間15万円を限度に5年間の助成制度を設けております。日立市では、年1回5万円を限度として、通算助成回数に制限を設けない制度を採用しております。

不育症の要因は幾つかありますが、ケースによっては80%以上の方が出産できることが、医学的に証明されております。答弁いただいたような、国や県の動向を見ているような答弁ではなく、少子化をストップするため、石岡市として強い意思を表明すべきときではないでしょうか。不育症に関しての相談実績がないというような答弁もありましたが、相談窓口を設けていない上に広報もしていないわけですから、相談に来るわけがないと私は思っております。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○4番（櫻井 茂君） 今回、私のこの通告を見た市民の方から複数ご連絡があり、特に不育症の方につきましては、やはり相談窓口がなくて悩んでいたという方もおられました。妊娠がわかり、周囲から喜びの声をもらいながらも、その期待に沿えなかった罪悪感、妊娠してもまた流産してしまうのではないかというおそれから、子供を持つことを諦めてしまうご夫婦がおられます。子供が欲しいと願うご夫婦の精神的負担を軽減し、チャンスを拡大してあげるため、相談窓口の設置や補助制度の創設など、小さな一歩を踏み出す考えを持っていただきたいと思います。不育症で悩まれている方を支援することで、子供の数が増える可能性が高まるわけですので、一刻も早い対応をお願いしたいと思います。

子育て支援として4項目の質問をしました。残念ながら石岡市の現状は、県内でも消極的と感じているところです。効果がすぐにあらわれるものではなく、石岡市の将来を見据えた取り組みとなるわけですけれども、市長は、オンリーワンの施策、あるいは少子化対策が最重要課題との発言を議会でされております。子育て支援についての見解をお伺いいたします。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） 私からは、まず、切れ目のない子育て支援についてご答弁申し上げます。本年度、子育てにつきましては、子育てに関する相談、情報提供、助言等とともに、関係機関との連絡調整を行う子育てコーディネーターを八郷地区地域子育て支援センターに配置してございます。次年度以降、石岡地区にも配置を予定してございますので、議員ご指摘の切れ目のない子育て支援のためにも、子育てコーディネーターを保健センターへ配置することを検討してまいりたいと考えてござ



います。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 石岡市にとっての最大の課題が人口減少に対する対策であり、その具体的政策の1つに子育て支援があることは、ご指摘のとおりであります。これを進めることなくして、オンリーワンの石岡市は実現できません。しかし、これまでその取り組みと対策を強化してきたものの、妊娠・出産に関しては特化した政策はありませんでした。今回の質問にある4つの具体的な先進事例は、その部分を補強するものであり、少子化対策にわかりやすい方向性を示す、有力な提案と受け取ることができると思います。少子化対策については、複合的な政策と社会的機運の醸成とが組み合わさって、一定の効果が生まれるものと思っております。これだという即効性のある特効薬はなく、地域に合った環境整備と支援策が処方されてこそ、じわじわと効用を発揮するものであります。

県内のトップランナーを目指すのかという問いでございますけれども、これについては、トップグループを保持する中で、他の追従を許さないオンリーワンの政策をもって、石岡市の少子化対策に取り組んでまいりたいと思っております。少子化対策については、本来、国家が国民に保障すべき基本的な政策としてのナショナルミニマムであり、市町村はその実現に向けて、国に要望するとともに、自らが地域の実情に合わせて政策を積極的に実行するという、二極性があるものと捉えております。いたずらに市町村間で競争するのではなく、基本的な共通部分では、連携して国に要望することも重要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 市長のほうから決意を伺いました。少子化対策については国が積極的に進めており、本来、国が市町村に対してもっと支援をすべきだろうという考えもあるかと思いますが、逆に言えば、市町村のほうで積極的に展開することで、ボトムアップといいますか、その市町村単独で行っていた補助を国側でしてもらうような流れをつくってもいいのではないかと考えております。実際、今回私が提案したのも、先進事例等を引用して、それに近づけてはどうかという提案のものもでございます。そういったことで広まっていけば、最終的には、全国的な広がりの中で、であるならば国がやっといこうと、そういう考え方もできるのではないかと考えております。

人口減少については、国のほうも積極的に力を入れているところでありますので、市のほうも、担当者の方々も含めて、全体的な取り組みとして積極的な対応、特に相談窓口については、相談できなくて悩んでいる方がたくさんおられるということを、今回の市議会議員選挙の中でも、私、実感したところでございます。そういったとこ

ろのものをしっかりと受けとめまして、市としても対応していただければと思っております。

以上、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。